



▲集合写真



▲修了児入場



▲保育証書授与



▲お別れのことは

3月21日、関保育所にて修了式が開催されました。今年は、9名の年長児が保育所を修了し、保育証書を授与しました。  
 スーツやドレスに身を包み、いつもとは違う雰囲気緊張した様子の園児たちでしたが、一人ひとり証書が手渡されると元気よく返事をして証書を受取りました。お別れの言葉では、保育所での思い出を振り返り、最後には歌を歌い、関保育所を巣立ちました。



## 通院タクシーをご利用ください

買い物もOK

通院タクシーを運行しています。お一人でも安心、高齢者等の通院や買い物の移動手段としてご利用ください。利用の際は、利用者のご自宅まで送り迎えいたします。  
 予約された方々との複数乗車となるため、「この時間に必ず到着したい」や「今すぐ帰りたい」といった要望に応えることができませんのでご注意ください。



- 運行区間、運行曜日及び運行時間
  - ・白石市・大河原町方面 月・火・木曜日
  - ・高畠町・川西町方面 水・金曜日
  - ・行き：役場を8時頃出発 帰り：目的地を13時30分出発
- 料 金 大人：200円 小児(小学生まで)：100円  
 70歳以上の高齢者で敬老乗車券を提示した場合は無料
- 予約先 セブテック観光タクシー ☎37-2623
- お問い合わせ 健康福祉課(保健センター) ☎37-2331

## 春の交通安全町民総ぐるみ運動が始まります

「交通ルール 守るあなたが 守られる」  
 ~交通ルールを守れば安全が確保される交通環境づくり~

4月6日から4月15日までの10日間は、春の交通安全町民総ぐるみ運動期間です。この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的として毎年開催しています。  
 町では、次の6点を運動の重点として交通安全運動を進めていきます。

- 運動の重点**
- ①通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
  - ②歩行者の交通ルールの理解・遵守の徹底
  - ③「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
  - ④妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の防止対策
  - ⑤飲酒運転の根絶
  - ⑥自転車・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の交通ルールの理解・遵守の徹底



- 運動期間中の行事**
- ◇街頭指導
    - 日時 4月8日(水)～4月15日(水)のうち平日 午前7時20分～午前8時
    - 場所 各地区
  - ◇街頭キャンペーン
    - 日時 4月7日(火)午前7時30分～
    - 場所 賑わい拠点周辺 ※雨天時：中止

## 4月10日は交通事故死ゼロを目指す日です

●お問い合わせ ふるさと振興課 企画係 ☎37-2194